

平成17年9月定例会会議録（第2号）

平成17年9月6日 火曜日 午前10時00分開議

大 沼 久 議 長 蒲 生 光 男 副議長

出 席 議 員 （21名）

1 番	我 妻	昇	議員	2 番	内 谷	重 治	議員
3 番	大 道 寺	信	議員	4 番	谷 口	栄 子	議員
5 番	佐々木	謙 二	議員	6 番	安 部	隆	議員
7 番	町 田	義 昭	議員	8 番	鳥 谷	政 一	議員
9 番	蒲 生	光 男	議員	10 番	渋 谷	佐 輔	議員
11 番	高 橋	孝 夫	議員	12 番	鈴 木	武 次	議員
13 番	小 関	勝 助	議員	14 番	鈴 木	良 雄	議員
15 番	鈴 木	小 市	議員	16 番	藤 原	民 夫	議員
17 番	蒲 生	吉 夫	議員	18 番	佐々木	榮 七	議員
19 番	島 田	友 市	議員	20 番	鈴 木	新 助	議員
21 番	大 沼	久	議員				

欠 席 議 員 （0名）

説明のため出席した者

目 黒 栄 樹 市	長	長谷部 宇 一	助 役
佐 藤 義 夫	収 入 役	平 進 介	総務課長兼選挙管 理委員会事務局長
松 本 弘	財 政 課 長	松 木 幸 嗣	企 画 調 整 課 長
中 井 晃	税 務 課 長	小 泉 良 一	市 民 課 長
船 山 祐 子	健 康 課 長	宇津木 正 紀	福 祉 事 務 所 長
高 橋 信 夫	会 計 課 長	金 田 寿 一	消 防 主 幹
飯 田 武 志	監 査 委 員	田 中 勝 男	教 育 委 員 長
大 滝 昌 利	教 育 長	安 部 嘉 徳	選 挙 管 理 委 員 会 長
小 関 秀 一	農 業 委 員 会 会 長	梅 津 和 士	農 林 課 長
那 須 宗 一	商 工 観 光 課 長	浅 野 敏 明	建 設 課 長
平 英 一	管 理 課 長	梅 津 敏 昭	文 化 生 涯 学 習 課 長
遠 藤 正 明	農 業 委 員 会 事 務 局 長	鈴 木 要 一 郎	水 道 事 業 所 長

堀 邦 夫 学 校 給 食 同 調 理 場 長 沼 澤 厚 子 監 査 委 員 事 務 局 長

事 務 局 職 員 出 席 者

佐 藤 仁 議 会 事 務 局 長 児 玉 行 宏 補 佐
五十嵐 恵美子 主 任 塚 田 知 広 主 事

議 事 日 程 (第 2 号)

平成 17 年 9 月 6 日 火 曜 日 午 前 10 時 00 分 開 議

日 程 第 1 市 政 一 般 に 関 す る 質 問

6 番 安 部 隆 議 員
17 番 蒲 生 吉 夫 議 員
11 番 高 橋 孝 夫 議 員
16 番 藤 原 民 夫 議 員
3 番 大 道 寺 信 議 員

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

議 事 日 程 (第 2 号) に 同 じ

開 議

○大沼 久議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席通告議員はございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○大沼 久議長 日程第1、市政一般に関する質問を行います。

なお、質問の時間は答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

安部 隆議員の質問

○大沼 久議長 それでは、順次ご指名いたします。

初めに、順位1番、議席番号6番、安部隆議員。

(6番安部隆議員登壇)

○6番 安部 隆議員 おはようございます。

それでは、今定例会一般質問に際し、通告に従い質問申し上げますので、当局の的確な答弁をお願いするところでございます。

まずは、冒頭より一言申し上げながら質問を進めてまいりたいと存じます。

8月1日に、前会派平成会を脱会し、新会派

盟政会の設立に参加をいたしたところでありませぬ。盟政会設立に当たっては他会派の方々にはご心配やご迷惑をおかけしましたが、政治において離合集散は時の趨勢とっております。決して私利私欲や罵詈雑言の範疇ではございませぬ。盟政会に参加をいたしました志を申し上げたいとっております。

市民の負託を受けた長井市の議員として従来の役割や責任を果たしているのか自問すると、疑問を感じざるを得ないのでございます。それは、当局提案に係る議案に対して自分の考えで対応しているかという疑問であります。

当局と議会は車の両輪のごとくと例えられております。すなわち、当局提案議案等を原案のまま可決させることが、当局と議会が車の両輪の意味のごとくとらえられがちですが、本当の意味での車の両輪とは、議員、議会が市民の負託を受けてしっかりした政策を提言し、その政策を当局に実行させることが本来の車の両輪の意味と解します。しかしながら思うに、本当の意味の活動ができないのは、自分自身の問題でもありますが、会派を考えた場合、活動に起因することも感じられてなりません。

他市の会派を見ると、山形市、米沢市は4会派、南陽市は3会派となっております。一方、長井市においては5会派が存在し、議員同士や会派間の風通しがよいとは言えず、意思疎通に欠け互いに理解不足が見られ、悪い面が表に出ることが多く、不快感を感じ、決してよい関係にあるとは言いがたい面があることや、意思疎通、共通認識に欠けることが多く、互いに誤解を受けたり誤解を与えることとなっていると思っております。

今の長井市議会の現状をかんがみて、当局と議会が対等の立場に立って、市民が求める負託にこたえられる崇高な議会活動の展開を目指し、本当の意味の車の両輪となる議会の姿に改革する必要を感じたところでございます。